

平成28年1月19日

駅でのクレジットカード・ICカードご利用範囲の拡大 および銀聯カードの取り扱い開始について ～キャッシュレスでお買い求めいただける範囲が広がります～

近鉄では、「特急券をキャッシュレスで購入したい」という訪日外国人をはじめとするお客さまのご要望にお応えするとともに、より便利に鉄道をご利用いただくため、以下のとおり、駅において各種カードをご利用可能といたします。

1. クレジットカード

- 駅の窓口で、特急券や「まわりゃんせ」等の企画乗車券等を購入する際に、クレジットカードをご利用可能といたします。
- ご利用開始日：平成28年3月16日（水）

2. 銀聯（ぎんれん）カード

- 一部の駅の営業所で、旅行商品（特急券、普通乗車券を含む）を購入する際に、銀聯カードをご利用可能といたします。
- ご利用開始日：平成28年1月21日（木）

3. ICカード

- 駅の自動券売機で、普通乗車券等を購入する際に、PiTaPa、ICOCA等の全国相互利用サービス対象の交通系ICカードをご利用可能といたします。
- ご利用開始日：平成28年2月1日（月）から順次（3月20日（日）までに対応完了予定）

各種カードの取り扱いの詳細につきましては、別紙のとおりです。

別紙

1. 駅窓口で特急券等のご購入の際にクレジットカードがご利用いただけます。

訪日外国人をはじめとするお客さまの「クレジットカードで特急券を購入できるようにしてほしい」というご要望を受け、平成28年3月16日（水）より、当社の駅窓口においてクレジットカードで特急券や「まわりゃんせ」等の企画乗車券等を購入できるようにいたします。

購入の際の決済手段にクレジットカードを加えることで、特急ご利用のお客さまの利便性向上を図るとともに、より多くのお客さまに近鉄特急をお手軽にご利用いただければと考えております。



ご利用可能な
クレジットカードの
ブランドマーク



当社の特急券窓口



近鉄特急

（画像は 22000 系リニューアル車）

（1）ご利用箇所

当社の駅に設置している全ての特急券発売窓口

※定期券・特急券自動発売機、特急券自動発売機では取り扱いません。

（2）ご利用可能なクレジットカードの種類

上記の VISA、MasterCard、JCB のいずれかのブランドマークが表示されているクレジットカード

（3）購入できるきっぷの種類

特急券、普通乗車券、「まわりゃんせ」等の企画乗車券等

※回数券カード、名阪まる得きっぷ等、一部対象外のものがあります。

（4）ご利用開始日

平成28年3月16日（水）

2. 一部の駅の営業所で「銀聯カード」がご利用いただけます。

訪日中国人のお客さまが特急をはじめ当社線をご利用される際の利便性向上を図るため、平成28年1月21日（木）より一部の駅の営業所において「銀聯カード」をご利用可能といたします。

今後も増加が見込まれる中国からの観光のお客さまに、より手軽に快適にご旅行頂きたいと考えております。



「銀聯カード」
サービスマーク



営業所（大阪上本町駅）



購入できる商品の一例

（1）導入駅

以下の駅に設置している営業所（12駅）

大阪難波、大阪上本町、大阪阿部野橋、京都、大和西大寺、近鉄奈良、橿原神宮前、名張
近鉄名古屋、近鉄四日市、津、宇治山田

（取扱時間……平日：10時～19時、土休日：9時～18時）

（2）購入できる商品

旅行商品（特急券・普通乗車券等を含む）

※スルッとKANSAIカード等、一部対象外のものがあります。

（3）ご利用開始日

平成28年1月21日（木）

3. 自動券売機で普通乗車券等をご購入の際にICカードがご利用いただけます。

ICカードをより一層便利にお使いいただけるようにするため、平成28年2月1日(月)より順次、駅の自動券売機にて普通乗車券等をPiTaPa、ICOCA等の全国相互利用サービス対象の交通系ICカードで購入できるようにいたします。1枚のICカードで複数枚の普通乗車券等をご購入できますので、ご家族でのお出かけ等に便利にお使いいただけます。

*ご利用イメージ

PiTaPa、ICOCA等の全国相互利用サービス対象の交通系ICカード



(1) ご利用箇所

当社の駅に設置しているICカード対応の自動券売機
※対象の自動券売機には上記のステッカーを貼り付けています。

(2) ご利用可能なICカードの種類

全国相互利用サービス対象の交通系ICカード※1
PiTaPa※2、ICOCA (KIPS ICOCAを含む)
Kitaca、Suica、PASMO、manaca (マナカ)、TOICA、
はやかけん、nimoca、SUGOCA

(3) 購入できるきっぷの種類

普通乗車券 (おとな、子ども)、入場券等
※回数券カード、スルッとKANSAIカード等、一部対象外のものがあります。

(4) ご利用開始日

平成28年2月1日(月)より順次(3月20日(日)までに対応完了予定)

※1：全国相互利用サービス対象の交通系ICカードの商標について

- 「P i T a P a」は、株式会社スルッとKANSAI の登録商標です。
- 「I C O C A」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- 「K i t a c a」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- 「S u i c a」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- 「P A S M O」は、株式会社パスモの登録商標です。
- 「m a n a c a」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構および株式会社エムアイシーの登録商標です。
- 「T O I C A」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- 「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。
- 「n i m o c a」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- 「S U G O C A」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

※2：P i T a P aはプリペイドでのご利用となります。（ポストペイではご購入いただけません。）また、きっぷの購入金額は、P i T a P a交通割引サービス（利用額割引・区間指定割引）の対象外となります。

以 上